

# しもいち 広報

SHIMOICHI No.550

# 3

平成22年 March

**番組づくりを知ろう!**

1月29日、下市小学校の児童が下市テレビの放送施設を見学しました。

# 区長、総代さん お世話になります

平成22年の区長・総代さんが次のとおり決まりました。

区長、総代さんには地区のお世話をさせていただきだけでなく、町とのパイプ役として町行政の円滑な推進にご協力をいただいています。

退任されました区長・総代さんのご苦勞と、在任中のご協力に深く感謝申し上げます。

(順不同・敬称略)

## 大字下市

|        |       |
|--------|-------|
| 下市区長会長 | 大隈 郁二 |
| 山崎区長   | 上土居 豊 |
| 堂垣内区長  | 東田中 洋 |
| 北口区長   | 福飯 和世 |
| 天神区長   | 島田奈良夫 |
| 植木区長   | 河内 繁光 |
| 青葉台区長  | 美柳 一  |
| 松皮蔵区長  | 榊本 一  |
| 新町区長   | 鎌田 義道 |
| 本町区長   | 富士川敏彦 |
| 今在家区長  | 北村 弘行 |
| 惣上区長   | 大蔵 正敏 |
| 大峯区長   | 上松 正知 |
| 下阪区長   | 山田 泰紀 |
| 上阪区長   | 川岸 達夫 |
| 栄町区長   | 水谷 実  |
| 堀毛区長   | 尾上 和央 |

## 明大区長

森川 勝一

## 田中区長

浦西 正英

## 寺内区長

山田 耕司

## 宮ノ向区長

井上 孝三

## 秋津区長

辻 宏文

## 都町区長

志賀 弘

## 大字新住

## 新住区長

平田 武稔

## 新住総代

米田 信也

## 幸町総代

澤井 冬樹

## 大字阿知賀

## 阿知賀区長

川北 肇

## 峯山総代

鍵田 信弘

## 原野総代

辻本 康吉

## 岡総代

小畠 國夫

## 緑ヶ丘総代

阿形 喬

## 岡坂総代

菊谷 博樹

## 小西団地総代

中本 龍作

## 西中村総代

水本 雅康

## 東中村総代

中野 信宏

## 上村総代

新子 眞之

## 中屋総代

榊井 清隆

## 新中屋総代

榊本 龍策

## 咀総代

清水 秀哉

## 瀬ノ上総代

和田 泰昇

## 野々熊総代

出合 正勝

## 大字小路

## 小路区長

椿垣内政次

## 中垣内総代

羽山 良成

## 大下垣内総代

和田 計敏

## 大字善城

善城区長 西之町(11班)総代

下之町(1・2班)総代 中西 義熙

下之町(3・4班)総代 阪口 能行

東之町(5・6班)総代 梶谷 典生

霜辻 榮次

## 大字栃原

## 栃原区長

中野 雅和

## 栃原東総代

植森 徳廣

## 栃原西総代

中植 徳長

## 大字平原

## 平原区長

杵本 佳史

## 大字梨子堂

## 梨子堂区長

北垣内典義

## 大字原谷

## 原谷区長

杉田 誓志

## 杣谷総代

福井 晃

## 椎原総代

水本 秀文

## 大字栃本

## 栃本区長

植田 一夫

## 大字仔細

## 仔細区長

橋田 政三

## 岩森総代

今西 明博

## 間戸総代

仲島 幸三

## 草谷総代

本田 勝義

## 高原総代

奥田 浩靖

## 稲貝総代

阪田 博也

## 大字立石

## 立石区長

水井 棟三

東之町(7・8班)総代 前田 正文

稲荷町(9・10班)総代 山下 登

善城垣内(12・13班)総代 上田 明男

下立石総代 吉岡 常人

陰地総代 堀 宏道

上立石総代 鳥見 達雄

## 大字才谷

## 才谷区長

林 貢

## 谷総代

福田 俊治

## 中総代

福田 進

## 殿出総代

辻本 昭

## 大字広橋

## 広橋区長

大谷 維誉

## 惣坂総代

竹本 勲生

## 峯出総代

向井 利彦

## 広瀬谷総代

森本 昇

## 中村総代

瀬上 清一

## 清水総代

東 昌博

## 大字丹生

## 丹生区長

榊田 幸三

## 大字長谷

## 長谷区長

川合 隆次

## 大字谷

## 谷区長

今西 稔

## 大字黒木

## 黒木区長

竹谷 良三

## 大字西山

## 西山區長

菊谷 教治

## 大字貝原

## 貝原區長

西所 正嗣

2



## 初市

2月12日、初市が本町の蛭子（ひるこ）神社の祭典とともに行われました。

せんとくんもお参りに訪れた神社の境内には福ザサやくま手などの縁起物を求める人や招福と景気回復を願う人たちが賑わいました。

## 議会だより

### 平成22年第1回町議会（臨時会）

平成22年第1回下市町議会臨時会が1月29日（会期1日）に開かれ、上程された議案は可決されました。

#### 諸報告

▼平成21年10月分・11月分・12月分例月出納検査結果の報告

▼平成21年度定期監査結果報告

▼議員派遣報告

#### 議案

▼平成21年度下市町一般会計補正予算（第8号）について

歳入歳出それぞれ89万円を減額し、予算総額45億5千775万7千円としました。

また、議員派遣について、議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会の閉会中の審査について議決されました。

### 平成22年第2回町議会（臨時会）

平成22年第2回下市町議会臨時会が2月9日（会期1日）に開かれ、上程された議案は可決されました。

#### 議案

▼平成21年度下市町一般会計補正予算（第9号）について

歳入歳出それぞれ8千400万円を追加し、予算総額46億4千175万7千円としました。

また、議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会の閉会中の審査について議決されました。

## 食を通して地域の健康づくりに貢献

### 厚生労働大臣表彰受賞

長年に渡り、食を通しての生活習慣病予防、学齢期における食育の推進に貢献したとして、平成21年10月30日、下市町食生活改善推進員協議会に厚生労働大臣表彰が贈られました。

また、厚生労働大臣表彰受賞を記念して日本食生活協会より表彰盾が贈られました。下市町食生活改善推



進員協議会は、男性料理教室や農林産物品評会における食品の提供などを通して町民の健康づくりに日々取り組んでいます。

## 車いす対応の

### マイクロバスを配備

この度、財団法人自治総合センターの助成事業を受け、車いす対応のマイクロバスを配備しました。

た。

た。

これは、宝くじの普及広報事業の一環として助成されたもので、車いすに乗ったまま乗車できるようリフトが装備されており、今後町のマイクロバスとして活用します。



# 20歳になったら国民年金に加入しましょう！

国民年金は、やがて訪れる長い老後に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

また、老後だけでなく、けがや病気で障害が残った場合や、生活を支えている一家の働き手をなくした場合には、障害・遺族年金があります。（一定の要件が必要です。）

20歳になったら、忘れず、国民年金に加入しましょう。

## どのような人が加入するの？

日本国内に住む20歳から60歳までの全ての人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

自営業者、農林漁業者、学生等の方は、「**第1号被保険者**」となります。

会社員や公務員の方は、厚生年金または共済組合の加入となり「**第2号被保険者**」、第2号被保険者に扶養されている配偶者は、「**第3号被保険者**」となります。

## 加入手続きは？

「第1号被保険者」となる方は、20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」により住所地の市役所、町村役場の国民年金係にて届出をします。

「第3号被保険者」となる方は、配偶者の勤務先を通じて「国民年金第3号被保険者資格取得届」を年金事務所に届出をします。（用紙は年金事務所にあります。）

## 保険料の納付は？

第1号被保険者の方は、加入手続き後、日本年金機構から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めます。（保険料の割引がある**前納制度**もあります）

全国の**金融機関・郵便局**の窓口のほか**コンビニエンスストア**でも納めることができます。また、**口座振替、クレジットカードやインターネット（パソコン・携帯電話）**を利用する方法でも納めることができます。なかでも、**便利でお得な口座振替がおすすめ**です。

## 保険料を納付することが困難な場合は？

### ◆免除（全額免除・一部免除）申請

申請者本人、世帯主、配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料が全額免除又は一部免除となります。（全額納付した場合と比較して、年金額が、全額免除は1/2、半額免除は3/4、1/4免除は7/8、3/4免除は5/8となります。また、保険料の一部の免除が承認になった場合、**一部納付額を納付しなければ未納となり、一部免除も無効となります。**）

### ◆若年者納付猶予申請

30歳未満で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。（**年金額には反映しません。**）

### ◆学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合には、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。（**年金額には反映しません。**）

※保険料の免除や猶予が承認になった場合は、**10年以内**であれば、さかのぼって納付（追納）することで年金額を増やすことができます。（**3年目以降**に追納する場合は、経過期間に応じた**加算額が上乗せ**になります。）

|             |                |           |             |
|-------------|----------------|-----------|-------------|
| ■ 奈良年金事務所   | ☎ 0742-35-1370 | 〒630-8512 | 奈良市芝辻町4-9-4 |
| ■ 大和高田年金事務所 | ☎ 0745-22-3531 | 〒635-8531 | 大和高田市幸町5-11 |
| ■ 桜井年金事務所   | ☎ 0744-42-0033 | 〒633-8501 | 桜井市谷88-1    |

## ●人件費の状況（普通会計決算）

| 区分   | 住民基本台帳人口             | 歳出額 A           | 実質収支          | 人件費 B         | 人件費率 (B/A) | (参考) 19年度の人件費率 |
|------|----------------------|-----------------|---------------|---------------|------------|----------------|
| 20年度 | (21.3.31)<br>7,246 人 | 千円<br>3,623,397 | 千円<br>146,921 | 千円<br>801,490 | %<br>22.1  | %<br>22.9      |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## ●職員給与費の状況（普通会計予算）

| 区分   | 職員数 A | 給 与 費         |              |               |               | 一人当たり<br>給 与 費<br>(B/A) |
|------|-------|---------------|--------------|---------------|---------------|-------------------------|
|      |       | 給 料           | 職員手当         | 期末・勤勉手当       | 計 B           |                         |
| 21年度 | 106 人 | 千円<br>400,295 | 千円<br>50,906 | 千円<br>157,487 | 千円<br>608,688 | 千円<br>5,742             |

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改定分は含みません。

## ●職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

| 区分  | 一 般 行 政 職    |              |           | 技 能 労 務 職    |              |           |
|-----|--------------|--------------|-----------|--------------|--------------|-----------|
|     | 平均給料月額       | 平均給与月額       | 平均年齢      | 平均給料月額       | 平均給与月額       | 平均年齢      |
| 下市町 | 円<br>325,600 | 円<br>360,248 | 45 歳 0 ヶ月 | 円<br>248,000 | 円<br>266,029 | 52 歳 9 ヶ月 |
| 国   | 円<br>325,521 | 円<br>391,770 | 41 歳 5 ヶ月 | 円<br>285,548 | 円<br>322,737 | 49 歳 2 ヶ月 |

町職員の給与などについて、その概要をお知らせします。

※表中「普通会計」とは、国民健康保険会計などの「特別会計」と「水道会計」などを除いた会計を表します。

## ●職員の初任給の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

| 区 分        |     | 下 市 町        | 国            |
|------------|-----|--------------|--------------|
|            |     | 決定初任給        | 決定初任給        |
| 一 般<br>行政職 | 大学卒 | 円<br>161,600 | 円<br>172,200 |
|            | 高校卒 | 円<br>140,100 | 円<br>140,100 |

## ●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

| 区 分        |     | 経験年数<br>5 年以上<br>10 年未満 | 経験年数<br>10 年以上<br>15 年未満 | 経験年数<br>15 年以上<br>20 年未満 |
|------------|-----|-------------------------|--------------------------|--------------------------|
|            |     |                         |                          |                          |
| 一 般<br>行政職 | 大学卒 | 円<br>207,300            | 円<br>248,000             | 円<br>292,300             |
|            | 高校卒 | 円<br>200,000            | 円<br>231,300             | 円<br>275,100             |

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

## ●一般行政職の級別職員数の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

| 区 分      | 1 級        | 2 級        | 3 級   | 4 級   | 5 級   | 6 級        | 合 計  |
|----------|------------|------------|-------|-------|-------|------------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事補<br>技師補 | 主 事<br>技 師 | 主 査   | 課長補佐  | 主 幹   | 参 事<br>課 長 |      |
| 職 員 数    | 2 人        | 13 人       | 28 人  | 15 人  | 9 人   | 12 人       | 79 人 |
| 構 成 比    | 2.5%       | 16.5%      | 35.4% | 19.0% | 11.4% | 15.2%      | 100% |

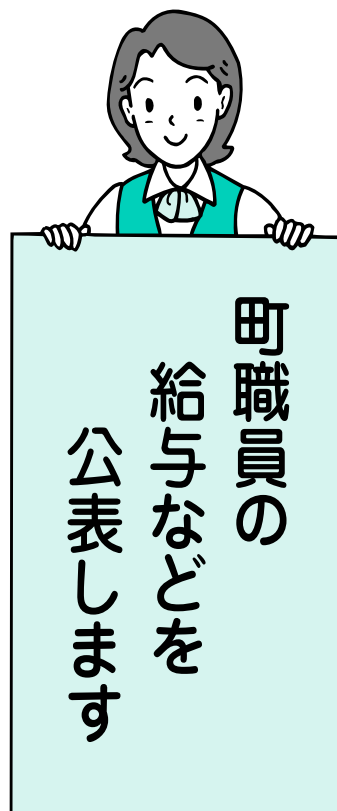
(注) 1 下市町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## ●ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）

| 区 分    | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|--------|----------|----------|
| 下 市 町  | 89.7     | 90.0     |
| 全国町村平均 | 94.2     | 94.6     |

ラスパイレス指数＝地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較したもので、国を 100 としたものです。



## ●職員手当の状況

| 区 分          | 下 市 町                 |                          |           | 国                     |                          |          |
|--------------|-----------------------|--------------------------|-----------|-----------------------|--------------------------|----------|
| 期末手当<br>勤勉手当 | (平成20年度支給割合)          | 期末手当                     | 勤勉手当      | (平成20年度支給割合)          | 期末手当                     | 勤勉手当     |
|              | 6 月 期                 | 1.4 月分                   | 0.75 月分   | 6 月 期                 | 1.4 月分                   | 0.75 月分  |
|              | 12 月 期                | 1.6 月分                   | 0.75 月分   | 12 月 期                | 1.6 月分                   | 0.75 月分  |
|              | 計                     | 3.0 月分                   | 1.50 月分   | 計                     | 3.0 月分                   | 1.50 月分  |
|              | 職務上の段階、職務の級等による加算措置 有 |                          |           | 職務上の段階、職務の級等による加算措置 有 |                          |          |
| 退職手当         | (平成20年度支給率)           | 自己都合                     | 勸奨・定年     | (平成20年度支給率)           | 自己都合                     | 勸奨・定年    |
|              | 勤続20年                 | 23.5 月分                  | 30.55 月分  | 勤続20年                 | 23.5 月分                  | 30.55 月分 |
|              | 勤続25年                 | 33.5 月分                  | 41.34 月分  | 勤続25年                 | 33.5 月分                  | 41.34 月分 |
|              | 勤続35年                 | 47.5 月分                  | 59.28 月分  | 勤続35年                 | 47.5 月分                  | 59.28 月分 |
|              | 最高限度額                 | 59.28 月分                 | 59.28 月分  | 最高限度額                 | 59.28 月分                 | 59.28 月分 |
|              | その他の加算措置              | 定年前早期退職特別措置<br>(2～20%加算) |           | その他の加算措置              | 定年前早期退職特別措置<br>(2～20%加算) |          |
|              |                       | 自己都合                     | 定年・勸奨     |                       |                          |          |
|              | 1人当たり平均支給額            | 21,353 千円                | 16,974 千円 |                       |                          |          |

## ●その他の手当 (平成21年4月1日現在)

| 区 分  | 内 容                                       | 国の制度との異同 |
|------|-------------------------------------------|----------|
| 扶養手当 | 配偶者 13,000円                               | 同 じ      |
|      | 扶養親族 6,500円                               |          |
|      | (配偶者がいない場合の1人目11,000円)                    |          |
|      | 満16歳～満22歳の子1人毎5,000円加算                    |          |
| 住居手当 | 借家・借間居住者最高支給限度 27,000円                    | 同 じ      |
|      | 持ち家居住者(新築・購入後5年間) 2,500円                  |          |
| 通勤手当 | 交通機関利用者は55,000円まで全額支給<br>(最高支給限度額55,000円) | 同 じ      |
|      | 自動車等使用者 2km未満 不支給                         |          |
|      | 2km以上 距離により<br>2,000円～24,500円を支給          |          |

| 区 分                | 内 容               |                   |
|--------------------|-------------------|-------------------|
| 特殊勤務手当<br>(平成20年度) | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 12.4%             |
|                    | 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 45,417 円          |
|                    | 手当の種類(手当数)        | 8                 |
|                    | 代表的な手当の名称         | 廃棄物の収集・処理作業手当等    |
| 時間外勤務手当            | 平成20年度            | 支 給 総 額 2,243 千円  |
|                    |                   | 職員1人当たり支給年額 23 千円 |
|                    | 平成19年度            | 支 給 総 額 8,141 千円  |
|                    |                   | 職員1人当たり支給年額 81 千円 |

## ●定員の状況 部門別職員数の推移 (各年4月1日現在)

| 区 分     |         | 職員数(人) |     |     | 対前年増減数(人) |     |
|---------|---------|--------|-----|-----|-----------|-----|
|         |         | 平19    | 平20 | 平21 | 平20       | 平21 |
| 普 通 会 計 | 議 会     | 2      | 2   | 2   |           |     |
|         | 総 務     | 27     | 25  | 27  | △2        | 2   |
|         | 税 務     | 8      | 8   | 7   |           | △1  |
|         | 農林水産    | 6      | 5   | 5   | △1        |     |
|         | 商 工     | 2      | 2   | 2   |           |     |
|         | 土 木     | 5      | 6   | 6   | 1         |     |
|         | 小 計     | 50     | 48  | 49  | △2        | 1   |
|         | 民 生     | 15     | 12  | 10  | △3        | △2  |
|         | 衛 生     | 7      | 9   | 10  | 2         | 1   |
|         | 小 計     | 22     | 21  | 20  | △1        | △1  |
|         | 一般行政部門計 | 72     | 69  | 69  | △3        |     |
|         | 教 育     | 30     | 28  | 27  | △2        | △1  |
|         | 普通会計計   | 102    | 97  | 96  | △5        | △1  |
|         | 水 道     | 6      | 5   | 5   | △1        |     |
| 水 道     | 下 水 道   | 3      | 3   | 3   |           |     |
|         | そ の 他   | 15     | 15  | 14  |           | △1  |
|         | 小 計     | 24     | 23  | 22  | △1        | △1  |
|         | 総 合 計   | 126    | 120 | 118 | △6        | △2  |

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、退職者などは含み、臨時職員を除いています。

## ●特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

| 区 分 | 給料月額         | 期末手当(平成20年度支給割合)          |
|-----|--------------|---------------------------|
| 給 料 | 町 長 720,000円 | 6月期 1.6 月分<br>12月期 1.75月分 |
|     | 副町長 610,000円 |                           |
| 報 酬 | 議 長 328,000円 | 計 3.35月分                  |
|     | 副議長 274,000円 |                           |
|     | 議 員 254,000円 |                           |

## ●昇級期間短縮の状況

| 区 分                             | 一般行政職 |       |
|---------------------------------|-------|-------|
|                                 | 20 年度 | 19 年度 |
| 職 員 数 (A)                       | 80    | 84    |
| 普通昇級期間(12月～24月)を短縮して昇級した職員数 (B) | 0     | 0     |
| 比 率 (B)/(A)                     | 0     | 0     |

## ●職員数に関する状況

| 区 分   | 平成 21 年 | 平成 20 年 |
|-------|---------|---------|
| 職員定数  | 181 人   | 181 人   |
| 職 員 数 | 117 人   | 120 人   |

## ●職員の分限及び懲戒処分の概要

- 分限処分とは、公務能率の維持を目的にした処分で、勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合等、職員に対して行われる処分です。
- 懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的な責任を問い、秩序維持を図ることを目的とした制裁的な処分で、条例規則等に違反した場合や職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合等、職員に対して行われる処分です。

## ●職員の勤務時間その他勤務条件の状況

- 勤務時間の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

| 1 週間の勤務時間 | 開始時刻    | 終了時刻    | 休憩時間         | 週休日     |
|-----------|---------|---------|--------------|---------|
| 40時間      | 午前8時30分 | 午後5時15分 | 午後0時～午後0時45分 | 土曜日・日曜日 |

- 特別休暇の状況

| 休暇の種類 | 休暇の内容                             | 付与日数          |
|-------|-----------------------------------|---------------|
| 病気休暇  | 負傷又は疾病のため療養する場合                   | 90 日          |
| 特別休暇  | 選挙権の行使、結婚、出産、その他特別の場合             | 休暇内容ごとに定められた日 |
| 介護休暇  | 疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある家族等を介護する場合 | 6 月           |

- 育児休業制度の概要

職員が育児をするための休業制度で、3 歳未満の子を養育するために取得することができることとなっています。

育児休業は 1 日単位で、部分休業は時間単位で取得できることとなっています。

## ●職員のサービスの概要

| 基本原則       | 概 要                                           |
|------------|-----------------------------------------------|
| 命令に従う義務    | 職員は法令に従い、上司の命令に従わなければならない。                    |
| 信用失墜行為の禁止  | 職員は信用を傷つけたり、全体の不名誉となる行為をしてはならない。              |
| 守秘義務       | 職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。                       |
| 職務専念義務     | 職員は勤務時間中、全力で職務を遂行しなければならない。                   |
| 政治的行為の制限   | 職員は政治活動等に関与してはならない。                           |
| 争議行為の禁止    | 職員はストライキ等をしてはならない。                            |
| 営利企業等の従事制限 | 職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合は許可を受けなければならない。 |

## ●職員の研修制度

職員研修は、職員の育成と組織の活性化を図るため、一般研修及び特別研修等を実施しています。

## ●職員の福利厚生状況

- 職員共済組合の概要

当町は奈良県市町村共済組合に加入し、社会保険制度の一環として相互救済によって職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るとともに、職務の能率的運営に資することとしています。

- 公務災害補償の概要

職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合は、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われることとなっています。

- 職員の健康管理

労働安全衛生法の規定に基づき、職員の健康の保持のため定期的な健康診断事業を実施しています。

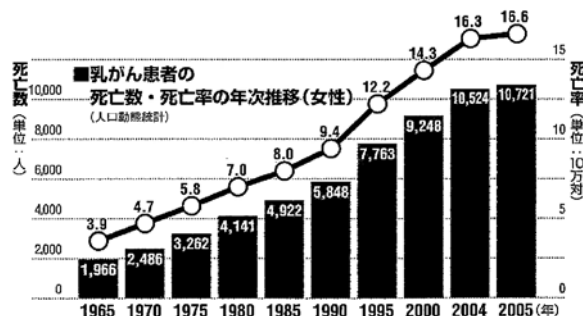
# 女性の健康週間 3月1日～3月8日

## 乳がん・子宮がんについて知ろう

### 乳がん 女性の20人に1人がかかる…

乳がんは、以前は欧米に多い病気でしたが、近年増加しています。増加の原因のひとつとして、食生活の欧米化によるものが考えられます。また、社会変化により、出産経験のない人、初産が高齢といった人が増えてきているのも原因とされています。乳がんは、30歳代から増えはじめ、50歳前後でピークをむかえます。

検診では… 問診・マンモグラフィ・視触診  
下市町では、40歳からの乳がん検診を実施しています。

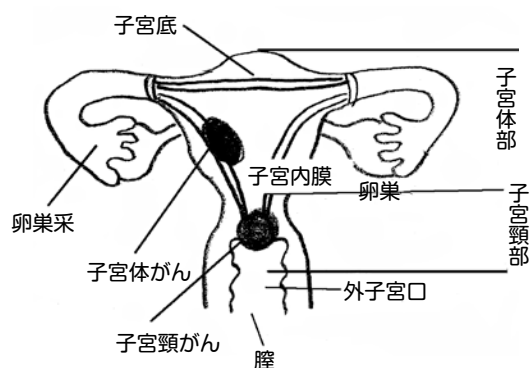


参) 国立がんセンター がん予防・検診研究センター

### 子宮がん ～20歳代から、増える子宮頸がん。閉経後から増える子宮体がん～

子宮がんの80～90%が子宮頸がん、子宮の入り口にできるがんです。最近では、20歳代の女性にも増えてきています。子宮体がんは、子宮の奥で子宮内膜の細胞が、がん化してできるもので、近年増加してきています。下市町では、早期発見・早期治療を目的に、20歳からの子宮頸がん検診を行っています。

乳がん・子宮がん検診は、早期発見・早期治療が  
予後に影響します。  
2年に1回は、検診を！！



女性の性器の構造と子宮がん

### 健康スケジュール

| 事業名         | 日        | 時               | 対象者・内容等                 |
|-------------|----------|-----------------|-------------------------|
| 麻しん・風しん予防接種 | 3月1日(月)  | 午後1時45分～2時受付    | 平成21年1月1日～平成21年2月28日生   |
| 子育て教室       | 3月10日(水) | 午前10時～正午        | 4歳までの幼児およびその保護者 お話の部屋   |
| B C G 予防接種  | 3月11日(木) | 午後1時15分～1時30分受付 | 平成21年11月1日～平成21年11月30日生 |
| 三種混合予防接種    | 3月11日(木) | 午後1時30分～1時45分受付 | 平成21年5月1日～平成21年8月31日生   |

場所／保健センター 問い合わせ／ほけん年金課 ☎ 52-0001(代)・IP ☎ 68-9065(直通)

### 今月のおすすめ本

『ダレン・シャン』の著者による人気シリーズ『デモナータ』の最終巻。図書館にはどちらのシリーズも揃っています。

**デモナータ10 幕地獄の英雄たち**  
Darren Shan 著



江戸、四代將軍家綱の時代、前代未聞のベンチャー事業に生涯を賭けた男がいた。ミッシェンは「日本独自の暦」を作ること。碁打ちにして数学者・渋川春海の二十年にわたる奮闘を描く時代小説です。



天地明察

沖方丁 著

## 社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。

1月16日から2月15日の期間に、次のみなさんから預託をいただきました。  
(敬称略)

●結婚内祝いとして

羽山 良成(小路) 5万円  
福峯 嘉治(栃本) 3万円  
●供養として

沖垣八重子(今在家) 3万円  
岩本 秀明(田中) 3万円  
東 憲司(小路) 2万円  
大谷榮志郎(今在家) 2万円  
下村 恵代(阿賀) 1万円  
阪本 剛司(阿賀) 1万円  
岡田 英司(阿賀) 3万円  
平井 憲行(阿賀) 1万円

| 相談内容                         | 場 所                          | 相 談 日    | 時 間               |
|------------------------------|------------------------------|----------|-------------------|
| 行政・人権・<br>心配ごと相談<br>(電話相談も可) | 第1老人憩いの家<br>☎ 52-6750        | 3月4日(木)  | 午後1時<br>～<br>午後3時 |
|                              | 下市町保健センター 2階会議室<br>☎ 52-6125 | 4月1日(木)  |                   |
| 人権・心配ごと相談<br>(電話相談も可)        | 第1老人憩いの家<br>☎ 52-6750        | 3月18日(木) |                   |
|                              | 下市町保健センター 2階会議室<br>☎ 52-6125 | 4月15日(木) |                   |

## 防災ニュース

まずチェック

最低限の防災準備

災害復旧までの生活物資となる「非常備蓄品」は準備できていますか？

★非常備蓄品・チェックリスト

|                                 |                                           |
|---------------------------------|-------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 食糧・飲料水 | 缶詰、レトルト食品、インスタント食品、飲料水(ひとり1日3リットルを目安に) など |
| <input type="checkbox"/> 寝具・防寒具 | 毛布、寝袋、使い捨てカイロなど                           |
| <input type="checkbox"/> 衛生用品   | せっけん、歯ブラシ、タオル、ハンカチ、ドライシャンプーなど             |
| <input type="checkbox"/> 調理器具   | 卓上コンロ、予備のガスボンベ、固形燃料など                     |
| <input type="checkbox"/> 工具類    | ハール、スコップ、ペンチ、ロープ                          |

シリーズ⑤⑥

またまたぶたのたね (絵本)



佐々木 マキ 著

はしるのがとてもおそくて、「ぶた」を食べたことがない「おかみ」がいました。その「おかみ」に「きつねはかせ」がくれたもの、それは「ぶたのたね」でした！

## 3月の休館日

| 日  | 月  | 火 | 水 | 木  | 金  | 土  |
|----|----|---|---|----|----|----|
|    | 1  | ② | ③ | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | ⑨ | ⑩ | 11 | ⑫  | 13 |
| 14 | 15 | ⑬ | ⑭ | 16 | 17 | 18 |
| 21 | 22 | ⑮ | ⑯ | 20 | 21 | 22 |
| 28 | 29 | ⑰ | ⑱ | 30 | 31 |    |

★○印が休館日です  
★開館時間 木曜日～月曜日  
午前9時～午後5時  
★休館日の返却は1階の返却箱へお返しください

## 図書館だより

### おはなし会

3月27日(土)  
午後2時から  
図書館おはなしのへや

・図書館の本の購入費の一部は下市ふるさと寄附金を活用させていただきます。  
ます。

下市町立図書館  
☎ 52-1711(代)  
☎ 68-9074(直通)

毎月11日は「人権を確かめあう日」

## 高額介護合算療養費（医療保険と介護保険の自己負担額の合算制度）

同じ健康保険に加入している同一世帯の人が、毎年8月～翌年7月までの1年間で、世帯ごとに決められた自己負担限度額を超えて保険適用となる医療費と介護サービス費の両方を払った場合、その一部が払い戻される制度です。

平成20年4月からはじまった制度ですので、初年度は平成20年4月～平成21年7月までの16ヶ月間で計算する場合があります。

申請は、計算期間最終日の7月31日現在、加入している医療保険の窓口へ行きます。

※ 注意

- ・高額療養費や高額介護サービス費として払い戻される金額を差し引いた後の金額が対象となります。
- ・70歳未満の方は、1ヶ月に同じ病院の同じ診療科で入院と外来は別計算として21,000円以上払ったものだけが対象となります。
- ・500円未満の高額介護合算療養費は支給されません。

※ 申請に必要なもの（7月31日現在、国民健康保険に加入されている世帯の場合）

- ・印鑑
- ・振込先口座
- ・自己負担額証明書（計算期間中に、他の市町村から転入したり、社会保険等から国保に変わった人は、加入していた医療保険・介護保険で発行された自己負担額証明書が必要です。）

自己負担限度額（毎年8月から翌年7月）

| 70歳～74歳 |            | 70歳未満    |              |
|---------|------------|----------|--------------|
| 現役並み所得者 | 67万円（89万円） | 上位所得者    | 126万円（168万円） |
| 一般      | 56万円（75万円） | 一般       | 67万円（89万円）   |
| 低所得者Ⅱ   | 31万円（41万円） | 住民税非課税世帯 | 34万円（45万円）   |
| 低所得者Ⅰ   | 19万円（25万円） |          |              |

- ・平成20年4月～平成21年7月分は（ ）内の自己負担限度額を適用する場合があります。
- ・低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は限度額の適用方法が異なります。
- ・70歳～74歳と70歳未満の方が混在する世帯については、合算した額に自己負担額が適用されます。

## 高額療養費

保険適用となる医療費の自己負担額が高額になったとき、決められた自己負担限度額（月額）を超えた分が高額療養費として支給されます。

70歳～74歳と70歳未満の方で自己負担限度額が異なります。

70歳～74歳と70歳未満の方が混在する世帯については、合算した額に自己負担額が適用されます。詳しくは、お問い合わせください。

自己負担限度額（月額）

※70歳～74歳の方

|        | 外来（個人単位） | 外来＋入院（世帯単位）                                                               |
|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 現役並み所得 | 44,400円  | 80,100円＋（医療費－267,000円）×1％<br>（過去12ヶ月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円） |
| 一般     | 12,000円  | 44,400円                                                                   |
| 低所得者Ⅱ  | 8,000円   | 24,600円                                                                   |
| 低所得者Ⅰ  | 8,000円   | 15,000円                                                                   |

- ・75歳到達月は自己負担限度額が2分の1となります。

※70歳未満の方

|          |                            |           |
|----------|----------------------------|-----------|
| 上位所得者    | 150,000円＋（医療費－500,000円）×1％ | （83,400円） |
| 一般       | 80,100円＋（医療費－267,000円）×1％  | （44,400円） |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円                    | （24,600円） |

- ・（ ）内は、過去12ヶ月以内に自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合

## 入院される場合

国民健康保険に加入されている方は、窓口での支払いが自己負担限度額までとなる証を発行できる場合がありますのでご連絡ください。

詳しくは下記へお問い合わせください。

ほけん年金課 ☎52-0001（代表） IP ☎68-9065（直通）

## おしらせ

### 吉野三町無料法律相談 〈奈良弁護士会所属弁護士による無料相談〉

日 時：3月16日（火）

午後1時～4時

場 所：大淀町役場

問い合わせ・予約：大淀町役場人権住民課

☎52-5501

### 中南和法律相談センター無料法律相談 〈県内中南和各地で随時開催しています〉

問い合わせ・予約：奈良弁護士会内

中南和法律相談センター係

☎0742-22-2035

### 法テラス南和法律事務所 〈常駐の弁護士が相談にあたります〉

※ まずはお電話でお問い合わせを

場 所：大淀町大字下淵 68 番地の 4

やすらぎビル4階

問い合わせ：☎050-3383-0025

### 自動販売機設置希望者を募集します

保養センター下市温泉秋津荘では、次のとおり自動販売機の設置希望者を募集します。

#### 1. 設置場所

（ア）保養センター下市温泉秋津荘

明水館自動販売機コーナー

（イ）保養センター下市温泉秋津荘 駐車場内

#### 2. 申込み締め切り

平成22年3月20日（土）正午まで

申し込み・問い合わせ

保養センター下市温泉秋津荘

☎52-2619・IP ☎68-9081（直通）

### 納期内に納めましょう。

**3月31日（水）は国民健康保険税 第10期の納期限です。**

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。

※ 口座振替ご利用の方は、3月31日（水）が振替日となります。預金残高のご確認をお願いします。

### 軽自動車・バイク等の廃車は3月31日までに！

軽自動車税は、4月1日の所有者（登録者）に課税されます。

4月2日以降に譲渡や廃車などをされても、月割りではなく、年税額を全額納めていただくことになります。お手続きは3月31日（水）までに済ませてください。

● 125cc 未満（町ナンバー）のバイクは下市町税務課へ  
申請には、ナンバープレート（標識番号）と印鑑が必要です。

代理人が手続きされる場合は、委任状・印鑑（代理人分）もご持参ください。

● 125cc を超える（県ナンバー）バイクは近畿運輸局奈良運輸支局へ

☎ 050-5540-2063

● 軽四輪車は軽自動車検査協会奈良事務所へ

☎ 0743-58-3018

問い合わせ 税務課

☎ 52-0001（代表）

IP ☎ 68-9066（直通）

### 固定資産縦覧帳簿等の縦覧について

平成22年度の固定資産税の算定基礎となる固定資産縦覧帳簿等の縦覧を行います。

期間 4月1日（木）～5月10日（月）

（土・日・祝日等閉庁日は除く）

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 下市町税務課

※ 縦覧等を希望される方は、本人確認のため納税者であることを確認できる書類〈納税通知書または公的機関発行の証明書等（運転免許証・健康保険証等）〉の提示をお願いします。

代理人の場合は、委任状が必要です。

問い合わせ 税務課

☎ 52-0001（代表）

IP ☎ 68-9066（直通）

### 休日夜間の各課直通電話（IP 電話）について

1月広報に折り込みでお知らせいたしました本庁各課直通の電話番号は、休日夜間等、時間外（平日午前8時30分～午後5時15分以外）は当直につながりますのでよろしくお願いいたします。

※ こまどりケーブルの IP 電話に加入している方で下市町役場の課直通（IP 電話）に電話していただくと通話料は無料です。

## おしらせ

### 肝臓機能障害による身体障害者手帳の交付について

肝炎等の疾患により永続的に肝臓機能の著しい低下のある方については、平成22年4月から身体障害者手帳の交付を受けることが可能となります。

#### ○対象者

1. 下記の認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
2. 肝臓機能移植手術を受け、抗免疫療法を実施している方

#### ○認定基準

主として肝臓機能障害の重症分類であるChild-Pugh分類（肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって評価）の数値によって判定します。ただし、診断前の6ヶ月間にアルコールを摂取している方等は対象となりませんのでご注意ください。

#### ○手続き 受 付 随時

受付場所 住民福祉課

#### 申請に必要なもの

1. 身体障害者手帳交付申請書（用紙は住民福祉課にあります）
2. 指定医師の意見を付した診断書（用紙は住民福祉課にあります）
3. 写真（上半身たて4cm×よこ3cm）
4. 印鑑（認印）

#### 問い合わせ 住民福祉課

☎ 52-0001（代表）

IP ☎ 68-9063（直通）

### 国民健康保険被保険者証の切り替えは郵送で行います

現在使用中の国民健康保険証は、来る3月31日をもって有効期限が切れ、使用できなくなります。

国民健康保険被保険者証は、カードで1人1枚発行します。

世帯ごと郵送（簡易書留）でお届けしますので、加入者の皆さま方のご理解をお願いします。

なお、新しい国民健康保険被保険者証の郵送でのお届けは3月下旬を予定しています。

現在ご使用中の国民健康保険証は3月31日で有効期限が切れますので、4月1日以降に廃棄処分していただきますよう併せてお願いします。

#### 問い合わせ ほけん年金課 ☎ 52-0001（代表）

IP ☎ 68-9065（直通）

### 国民健康保険高齢受給者証の交付を郵送で行います

現在使用中の国民健康保険高齢受給者証の有効期限は平成22年7月31日（一部の方を除く）となっておりますが、高齢者医療（70歳～74歳）の方の医療機関での個人負担額の凍結に伴い、新しい国民健康保険高齢受給者証を郵送いたします。

現在ご使用中の高齢受給者証は3月31日までご使用いただき、新しい高齢受給者証は4月1日からご使用いただけますようお願いいたします。

ご使用中の高齢受給者証は、4月1日以降に廃棄処分していただきますよう併せてお願いいたします。

#### 高齢者医療の個人負担額の凍結内容

現 行 平成22年3月31日まで1割

平成22年4月1日から2割

凍結後 平成23年3月31日まで1割

平成23年4月1日から2割

※ 現在ご使用中の高齢受給者証の一部負担金の割合の欄が「3割」と記載されている方は、引き続きご使用いただけますようお願いいたします。

#### 問い合わせ ほけん年金課

☎ 52-0001（代表）

IP ☎ 68-9065（直通）

### 後期高齢者医療制度に加入できる障害の程度が拡充されます

平成22年4月1日から肝臓機能障害で、1級から3級までのいずれかの等級が記載された身体障害者手帳をお持ちの65歳から74歳までの方は、新たに障害認定の対象となります。

後期高齢者医療制度に加入するには、手続きが必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

#### 問い合わせ ほけん年金課 後期高齢者医療係

☎ 52-0001（代表）

IP ☎ 68-9065（直通）

### 肝臓機能障害認定に伴う福祉医療助成について

平成22年4月1日から肝臓機能障害で、身体障害者手帳の1級2級及び1種の3級4級に該当される方は、福祉医療の助成対象者になります。窓口手続きが必要ですので、身体障害者手帳取得後に下記へお問い合わせください。

#### 問い合わせ ほけん年金課 福祉医療係

☎ 52-0001（代表）

IP ☎ 68-9065（直通）

## 下市町交通安全少年団団員募集

### 交通安全少年団はどんなことをするの？

春や秋の交通安全運動に参加したり、交通標語を書いたナシづくり、ナシ狩りなど交通安全についていろいろな学習や体験・活動を通して楽しい思い出づくりをします。

**応募資格** 平成22年4月現在で、町内各小学校の3年生以上の児童（現在入団している方は、あらためて申し込みはいりません。）

**申込方法** 申込書（総務課備え付け）に必要事項を記入のうえ、役場場総務課まで郵送又はFAXで。

〒638-8510

下市町大字下市1960番地

下市町役場総務課交通安全係

FAX 54-5055

**締 切** 3月31日（水）必着

**問い合わせ** 総務課交通安全係

☎52-0001（代表）・IP ☎ 68-9060（直通）



## 農用地除外申請は4月中旬に

農業振興地域内の農用地に農家住宅を建てたり、植林を行うなど、その他の用途に使用する計画をお持ちの方は、4月30日までに農用地除外申請をしてください。

除外申請が許可されると、農業委員会へ農地転用を申請して許可を受けることになります。

**申請・問い合わせ** 建設産業課

☎ 52-0001（代表）

IP ☎ 68-9067（直通）

## 催し物

### 2010 梅の里山祭

#### 広橋の里山に 春の訪れ



**と き** 3月14日（日）

**ところ** 広橋梅林（広橋梅の里）

**催し物**

- ・スタンプラリー スタンプ5つで商品ゲット
- ・青空市 新鮮な地元特産物が格安で
- ・ホッカホッカサービス  
温かい茶粥や甘酒の無料サービス
- ・梅の種飛ばし大会 スッパイ梅干しの種を遠くに

## 犬の登録と狂犬病予防注射の実施

町では下記の日程で、平成22年度狂犬病予防接種及び未登録犬の登録を行いますので、最寄りの場所でお受けください。

犬の登録制度は、一生涯1回の登録となっています。

既に登録された犬については登録する必要はありませんが、「予防注射」については今までどおり毎年1回受けなければなりません。

| 日    | 曜日 | 実施場所                  | 時間          |
|------|----|-----------------------|-------------|
| 4月5日 | 月  | 栃原地区農村集落センター前         | 11:00～11:30 |
|      |    | 平原集荷センター前             | 11:40～12:00 |
|      |    | 丹生支所前                 | 13:00～13:30 |
|      |    | 広橋会館前                 | 13:50～14:10 |
| 4月6日 | 火  | 立石区民センター前             | 10:30～10:50 |
|      |    | 下市温泉秋津荘駐車場            | 11:00～11:20 |
|      |    | 梨子堂会館前                | 11:30～11:50 |
|      |    | 下市観光文化センター駐車場         | 13:00～13:30 |
|      |    | 下市町コミュニティセンター駐車場（阿知賀） | 13:50～14:30 |
| 4月7日 | 水  | 第1老人憩いの家前             | 10:50～11:30 |
|      |    | 下市町商工会前               | 11:40～12:10 |
|      |    | 旧NTT下市前               | 13:00～13:30 |
|      |    | 吉野保健所駐車場              | 13:40～14:30 |

**注射費用 3,200円**

（注射料2,650円・注射済票交付手数料550円）

**犬の登録費用 3,000円**

※つり銭のいらないようご準備をお願いします。

### 注意事項

○注射の際、かみつく恐れのある犬については、口輪をはめる等の適切な処置をされたうえ、お連れください。

### 届出事項

- 飼い犬が死亡したとき（犬鑑札・印鑑持参）
- 飼い主が変わったとき（新しい飼い主の印鑑持参）
- 飼い主の住所が変わったとき（印鑑持参）

**問い合わせ** ほけん年金課

☎ 52-0001（代表）

IP ☎ 68-9065（直通）

## お知らせ

### 春のふれあい遠足参加者募集

下市町手をつなぐ育成会では、町内の知的障害・発達障害をお持ちのみなさんを対象に、春のふれあい遠足を実施いたします。お気軽にお申し込みください。

**対 象** 町内にお住まいで療育手帳をお持ちの方及び特別支援学級に所属されている方及びその保護者の方

**行 き 先** 姫路セントラルパーク

**実 施 日** 3月28日(日)

**集合場所** 下市町役場 駐車場

**集合時間** 午前8時

**参 加 費** 5,000円/1人(中学生以上)  
3,000円/1人(小学生以下)  
(入場料・昼食代含む)

**募集人数** 約50人

**申し込み** 下市町手をつなぐ育成会事務局  
下市町大字阿知賀 1855 番地  
川 本 肇 Fax 52-8959

**申込締切** 3月10日必着

申し込みは「ふれあい遠足参加希望」と明記の上、住所・氏名、年齢、電話番号を書いて、郵送又は Fax にて上記宛てお送りいただくか、下市町役場住民福祉課までお申し出ください。

**問い合わせ** 住民福祉課  
☎ 52-0001 (代表)  
IP ☎ 68-9063 (直通)

### 奈良地方法務局五條支局における取扱事務の変更について

現在、奈良地方法務局五條支局で取り扱っている会社・法人登記事務は、7月26日(月)から、奈良地方法務局登記部門で取り扱います。

なお、会社・法人の登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務は、引き続き五條支局で取り扱います。

**問い合わせ** 奈良地方法務局登記部門  
☎ 0742-23-5230

## DAIKI KANKO

日本には、まだまだ  
『宝物』が眠っています。



普段の生活を少し離れて、別世界へ  
今まで見たことのない場所へ、  
昔行った思い出の場所へ・・・  
あなたの思い出づくりのお手伝い、  
大紀観光にお任せください。

**大紀観光 株式会社**

お問い合わせ 奈良県吉野郡下市町原谷4-1 TEL 0747-52-5964  
奈良県吉野郡大淀町声原585-8

## 食生活改善推進員さん会員募集

お隣さんからお向かいさんへ  
健康の輪を広げましょう!!

一緒に、食事バランスを考えて、

楽しく活動しましょう!!

☆ ぜひ、入会してください ☆

入会をご希望の方は…ほけん年金課

☎ 52-0001 (代表)

IP ☎ 68-9065 (直通)



### 新型インフルエンザ接種料の補助について

下市町では、下記の方を対象に新型インフルエンザ接種料を補助します。

**対 象 者** 生活保護世帯の方及び市町村税非課税世帯の方

**必要な物** 印鑑、新型インフルエンザ予防接種済証、領収書、振込先口座番号

**申請窓口** ほけん年金課

**問い合わせ** ほけん年金課

☎ 52-0001 (代表)

IP ☎ 68-9065 (直通)

### 元気塾開催のお知らせ ～下市温泉秋津荘での介護予防相談～

3月の下市温泉秋津荘での元気塾は、下記の内容で行います。気軽にお越しください。

**日 時** 3月11日(木)

午後1時30分～3時30分

**内 容** 脳の活性を図ろう～脳の若返りチャレンジ～  
保健師、看護師による血圧測定、健康相談  
講師 NPO 認知症予防ネット高林

高林実結樹氏

**対 象** 町内在住65歳以上の皆さん

**参 加 費** 無料

**申し込み** 下市町地域包括センターへ電話でお申し込みください。  
(当日参加も可能です。)

**問い合わせ**

下市町地域包括支援センター (介護支援課内)

☎ 52-0001 (代表)

IP ☎ 68-9064 (直通)



うえもり かの  
植森 叶 ちゃん

3歳 女の子(栃原)  
平成19年3月10日生まれ

かっちゃん、オメデトウ!  
春から幼稚園、楽しみやね!

パパ・ママより



3月生まれ お誕生日おめでとう

4月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。  
締め切り 3月10日  
申し込み・問い合わせ 下市町情報システム課



たきもと るい  
瀧本 琉偉 ちゃん

1歳 男の子(小路)  
平成21年3月9日生まれ

兄弟仲良く、元気で育つ  
てね♡ 父・母より  
これからもしっかり遊ぼう  
ね♡ 直樹・愛より



くぼ りょうすけ  
久保 良佑 ちゃん

2歳 男の子(善城)  
平成20年3月18日生まれ

いようあけ♡達者で  
うれしい!!

おいしいちゃん・おばあちゃんより



なかむら ひいな  
中村 妃那 ちゃん

2歳 女の子(瀬ノ上)  
平成20年3月28日生まれ

もっとゆっくり大きく  
なってね。

パパ・ママより



さかもと かたあき  
坂本 賢亮 ちゃん

2歳 男の子(原谷)  
平成20年3月2日生まれ

元気で  
やさしく育ってね!!

おいしいちゃん・おばあちゃんより

## こどもスプリングフェスタ

3月21日(日) 午後1時～ 下市観光文化センター

入場無料

中庭

午後1時～3時



### ふれあい動物園

かわいい小動物(うさぎ、犬ほか)  
と楽しいひとときを!

ロビー

午後1時～3時



### ファファすも

エアークッションの中で遊ぼう

多くの皆さんのご来場をお待ちしております

大ホール

午後3時～



RobStar Lobster  
(ロブスターロブスター)  
神戸を拠点に活動する5人編成のア  
カペラグループ。さわやかなハーモ  
ニーをお聴きください。

### アカペラコンサート



上地 由真  
(うえち ゆま)  
奈良県出身の歌手  
自衛官に贈る応援歌「あしたへ」

出演: RobStar Lobster  
上地 由真  
下市中学校コーラス部

※プロ歌手と下市中学  
校コーラス部とのコラボ  
レーションもあります。



下市中学校コーラス部  
平成21年NHK合唱コンクール奈良県 金賞  
平成21年NHK合唱コンクール近畿 銀賞  
平成21年関西合唱コンクール 金賞

# sic テレビガイド

平成22年3月1日～4月4日

|      |    |          |
|------|----|----------|
| 放送時間 | 昼  | 12:30 から |
|      | 夕  | 18:30 から |
|      | 夜  | 21:00 から |
|      | 翌朝 | 6:30 から  |

| 3/1 (月)                                              | 2 (火)  | 3 (水)                                             | 4 (木)   | 5 (金)                                 | 6 (土)  | 7 (日)  |
|------------------------------------------------------|--------|---------------------------------------------------|---------|---------------------------------------|--------|--------|
| 下市の春を呼ぶ<br>「初市」                                      |        | 2月のトピックス<br>2月に放送したニュース・話題<br>を総集編でお送りします。        |         | ワイドしもしいち<br>一週間のニュース・話題               |        |        |
| 8 (月)                                                | 9 (火)  | 10 (水)                                            | 11 (木)  | 12 (金)                                | 13 (土) | 14 (日) |
| ご近所ふれあいサポーター養成講座④<br>～ご近所づきあいの復活・発展～<br>「初歩的な介護方法等」  |        | ユートピア保育園発表会<br>笑顔でがんばる子どもたち                       |         | ワイドしもしいち<br>一週間のニュース・話題<br>求人情報       |        |        |
| 15 (月)                                               | 16 (火) | 17 (水)                                            | 18 (木)  | 19 (金)                                | 20 (土) | 21 (日) |
| 出前元気塾③<br>「音を楽しもう」<br>～脳の活性と心のリフレッシュ～<br>音楽療法士 植田幸子氏 |        | 20世紀の記録<br>～昭和60年3月の映像～                           |         | ワイドしもしいち<br>一週間のニュース・話題               |        |        |
| 22 (月)                                               | 23 (火) | 24 (水)                                            | 25 (木)  | 26 (金)                                | 27 (土) | 28 (日) |
| 町議会定例会<br>一般質問<br>議案審議                               |        |                                                   |         | ワイドしもしいち<br>一週間のニュース・話題<br>健康だより・求人情報 |        |        |
| 29 (月)                                               | 30 (火) | 31 (水)                                            | 4/1 (木) | 2 (金)                                 | 3 (土)  | 4 (日)  |
| 希望を胸に巣立つ<br>中学校卒業式                                   |        | 吉野三町共同番組<br>CATV ネットワーク 2月号<br>～お隣の町のちょっと気になる出来事～ |         | ワイドしもしいち<br>一週間のニュース・話題               |        |        |

※ 都合により、番組内容・放送時間を変更する場合があります。ご了承ください。

のう  
のう

平成22年1月31日現在

人口 7,086人 (－20)

男 3,375人 (－8)

女 3,711人 (－12)

世帯数 2,660世帯 (－8)

( ) 内は前月比

出生 2人 死亡 14人

転入 3人 転出 11人

しもいちテレビ放送編成表

| 時間    | 月                       | 火          | 水              | 木         | 金       | 土日   |  |
|-------|-------------------------|------------|----------------|-----------|---------|------|--|
| 6:00  | 健康体操 (パタカラフラダンス・らくらく体操) |            |                |           |         |      |  |
| 6:30  | 自主制作番組 (終了後は文字放送)       |            |                |           |         |      |  |
| 11:00 | 農林水産気象情報                |            |                |           |         | 文字放送 |  |
| 11:30 | 水土里ネットアワー               | ドッグジャーナル   | ドッグワールドライフ&ヘルス | ドッグアワードSP | ドッグアワード |      |  |
| 12:00 | 健康体操 (パタカラフラダンス・らくらく体操) |            |                |           |         |      |  |
| 12:30 | 自主制作番組 (終了後は文字放送)       |            |                |           |         |      |  |
| 15:00 | 食育探検隊                   | 農の現場から     | アグリトーク         | なるほど生活情報  | 文字放送    |      |  |
| 15:30 | 農林水産気象情報                |            |                |           |         |      |  |
| 15:15 | 酒の肴つくってみ～よ              |            |                |           |         |      |  |
| 17:00 | 健康体操 (パタカラフラダンス・らくらく体操) |            |                |           |         |      |  |
| 18:00 | 日本朝市紀行                  | 田園の休日～欧州編～ | ふるさとの旅         | ときの味      | 文字放送    |      |  |
| 18:30 | 自主制作番組 (終了後は文字放送)       |            |                |           |         |      |  |
| 21:00 | 自主制作番組 (終了後は文字放送)       |            |                |           |         |      |  |

\* グリーンチャンネルの放送時間・内容は変更する場合があります。ご了承ください。  
詳しい番組内容については: <http://www.gch.irao.ne.jp/> をご覧ください。

\* グリーンチャンネルの放送時間・内容は変更する場合があります。ご了承ください。  
詳しい番組内容については: <http://www.gch.jrao.ne.jp/> をご覧ください。